

令和5年7月6日

お客様各位

伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社

## 「北海道 LP ガス利用者緊急支援事業」に関するお知らせ（ご契約中のお客さまへ）

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰により、国内の物価上昇が続いているところでございます。また、皆様がご使用されておりますLPガスも料金が高騰していることから、家庭・企業等の負担軽減を図る目的とした**北海道 LP ガス利用者緊急支援事業**が実施されます。当社と致しましても、お客様の負担軽減に繋がられるよう、本事業への登録申請を実施いたしました。

つきましては、道内にお住いのお客様へ令和5年8月検針分から同年9月検針分のガス料金について**補助金による値引き**（期間合計最大2,000円税別）を実施させていただきますのでお知らせいたします。

なお、今回の支援事業活用に関しては、当社が対象期間のガス料金から値引きを致しますので、お客様の手続き等は一切不要です。

### 対象期間

本支援事業では、令和5年7月から9月にお客様がご利用されたガス料金（検針分）が対象となります。ただし弊社では7月検針分については制度開始直後であり、お客様へのご請求手続きに係る準備が整わないため、8月検針分並びに9月検針分より値引きさせていただきます。

### 料金値引き額と方法

令和5年7月1日（土）～9月30日（土）に検針が完了したお客さまの当社ガス利用料金から、合計2,000円（税別）を値引きします。なお値引きを実施する月は8月検針分および9月検針分と致します。

※ 8月分ご請求額が2,000円（税別）未満のお客様は、8月分ご請求額がゼロ円となり、残りを9月分より値引き致します。

例) 8月分ご利用料金	1,600円	8月分値引き額	1,600円	同ご請求額	0円
9月分ご利用料金	1,500円	9月分値引き額	400円	同ご請求額	1,100円

※ 8月、9月分のご利用料金合計が2,000円未満（税別）のお客様は、それぞれ値引き後のご請求額はゼロ円となり、10月分への値引きの繰り越しはできません。予めご了承ください。

※ 値引き額は、検針票、請求書に記載する場合と、口座引き落としや集金などのお支払い時に値引き後の価格で対応させて頂く場合があります。詳しくはお問合せ窓口までご連絡下さい。

### 本事業に関するお問い合わせ先

北海道LPガス補助金センター TEL 0120-576-440

受付時間 9:00～17:00迄（土日・祝祭日、夏季休業期間（8月11日～15日）を除く）

伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社 TEL: 011-242-2060

受付時間 9:00～17:30迄（土日・祝祭日を除く）

以上